

# 栃高体連「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」改訂第3版

令和3年9月29日  
栃木県高等学校体育連盟

## 1 本連盟主催大会等の開催に当たっての基本的な考え方について

本連盟主催大会等の開催に当たっては、各専門部及び各高等学校に係るすべての関係者が安全確保と危機管理への高い意識を持ち、生徒の安全を最優先とし感染拡大予防に努める。

開催判断の条件を以下事項とする。

- ① 加盟校において、部活動を含め、通常の学校教育活動が実施・展開されていること。
- ② 加盟校の部活動において、大会参加に必要な練習期間（目安4週間）が確保できていること。
- ③ 本連盟の感染拡大予防ガイドライン（総論および各競技別）に示された大会運営が可能であること。

なお、本県が緊急事態宣言の対象区域となっている場合、または県の警戒度がステージ4の場合には、全国または関東等上位大会の予選となるものを除き、原則として中止または延期とする。

## 2 栃高体連主催大会等開催・実施時の感染防止策について

### （1）感染防止に係る責任者の配置

- 1) 大会等の開催に係る新型コロナウイルスへの感染防止の責任者を配置する。大会等が複数の会場で実施される場合には、会場ごとに当該会場における責任者も合わせて配置する。なお、指定がない場合は「会場責任者」が感染防止の責任者を兼ねるものとする。
- 2) 大会等の開催に当たり、体調不良者への対応や検査等において医療機関との連携が必要となる場合を想定し、大会等の会場付近の医療機関とあらかじめ受診や検査等について調整を行う。
- 3) 参加する学校（複数の学校が合同で参加する場合には代表校）や団体ごとに、当該学校等の参加者における感染防止の責任者を配置するものとする。指定がない場合は引率者が担うものとし、引率が2名以上の場合にはそのうち1名が責任者を担うこと。

### （2）参加申込時の対応

開催基準要項に以下の内容を記載すること

#### 16 安全管理

大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃高体連「危機管理マニュアル」に則り適切に対応する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関しては、栃高体連「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則り、感染予防対策を講じる。

大会等参加申込に関して、各学校顧問を通じて以下の内容を周知徹底する。

- 1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
  - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ② 同居家族等に感染が疑われる方がいる場合

- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
  - 3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
  - 4) 他の参加生徒、顧問等、役員等との距離（できるだけ 2 m 以上・最低 1 m）を確保すること。
  - 5) 大会等実施中に大きな声で会話、応援等をしない。
  - 6) 更衣室等での 3 密は避けること。
  - 7) 食事や集団での移動の際の 3 密を避けること。
  - 8) 感染防止のために運営責任者が決めたその他の措置の遵守、運営責任者の指示に従うこと。
  - 9) 大会等終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者（栃高体連事務局）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### **(3) 当日の参加受付時の留意事項**

当日の受付時に参加生徒が密になることへの防止や、安全に大会等を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- 1) 受付場所には、手指消毒剤を設置すること。
- 2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける。  
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。)
- 3) 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- 4) 参加生徒が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- 5) 受付を行う役員等には、マスクを着用させること。
- 6) 現金の授受等をする場合はトレーを用い、直接手が触れないようにする。

### **(4) 大会等参加生徒への対応**

#### 1) 体調の確認

大会等当日に、各顧問は参加に際し、以下の事項を確認する。

- ① 大会等当日の体温
- ② 大会等前 2 週間における以下の事項の有無
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ 嗅覚や味覚の異常
  - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - キ 同居家族等に感染が疑われる方がいる場合
  - ケ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

#### 2) マスク等の準備

各競技専門部は、参加生徒がマスクを準備しているか確認する。なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

※ マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることに留意すること。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても留意すること。

### 3) 大会等参加前後の留意事項

大会等に参加生徒及び各顧問は、大会等の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

## (5) 各競技専門部が準備等すべき事項

### 1) 手洗い場所

各競技専門部は、参加生徒が大会等開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の提示をすること。
- ③ 参加生徒にマイタオルの持参を求める。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

### 2) 更衣室・休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられること留意すること。

各競技専門部は、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加生徒等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集所）について以下に配慮して準備すること。

- ① 広さにゆとりを持たせ、他の参加生徒と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加生徒の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加生徒が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

### 3) 洗面所（トイレ）

競技を行う際に利用する洗面所（トイレ）について、感染リスクが比較的高いと考えられることを踏まえ、以下に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の参加生徒が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の提示をすること。
- ⑤ 参加生徒にマイタオルの持参を求める。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

### 4) 観客の管理

大会等に観客が入る場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。また、大声での声援を送らないことや会話を控える

こと、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること。また、こうした対策や対応の内容について、参加者等への周知徹底を図ること。

#### 5) 大会等会場

大会等を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

### (6) 参加生徒が運動・競技を行う際の留意点

各競技専門部は、大会等の参加生徒・観客に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

#### 1) 十分な距離の確保

運動・競技の種目に関わらず、運動・競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること。

強度が高い運動・競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるように特に留意をする必要があること。

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

#### 2) 位置取り

走る・歩くにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

#### 3) その他

- ① 運動・競技中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- ② タオルの共用はしないこと。
- ③ 飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、取り分けや飲み回しはしないこと。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。

### (7) 参加生徒又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

#### 1) 大会前

- ① 感染者あるいは濃厚接触者と特定された者の参加は認めない（休校や学級閉鎖などの措置により、大会当日に登校を許可されていない生徒の参加は認めない）。
- ② 団体競技においては、参加申込後の選手変更を認める（対応基準について、参加校への事前周知を徹底しておく）。
- ③ 個人競技においては、欠場とする。

#### 2) 大会期間中

- ① 大会に参加する全ての者（参加生徒・顧問・役員等会場内に入る者）は、必ず当日の朝、自宅で検温を行い、37.5℃未満であることを確認すること。
- ② 特に参加生徒については、引率責任者が責任をもって体調を確認する。（当連盟健康確認シートの利用にあたっては、大会終了後書面を本部に提出すること。）
- ③ 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者の迎えを依頼するとともに、大会本部と協議の上、対応を決定すること。

### 3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと。
- ② 当該の専門部は、速やかに事故報告書を高体連事務局へ提出し、大会当日に会場内にいたすべての者に連絡すること。

なお、このほか陽性者や濃厚接触者、疑似症状のある者等に対する参加可否や、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る対応ならびに参加可否については、別添1・2に基づき対応する。

### **(8) その他の留意事項**

- 1) 各校の会場入場者数について、選手登録者の他はなるべく最小人数にとどめるよう大会本部で設定し、事前に周知する。
- 2) 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- 3) 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。
- 4) 本ガイドライン及び各競技団体のガイドライン等では不明確な部分については、事前に各競技団体や上位団体に確認の上、対応すること。

## 新型コロナウイルス感染症対策 令和3年度栃木県高等学校体育連盟主催事業における「参加可否判断」について

### 1 感染者への対応

大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、感染者および濃厚接触者は参加を辞退する。

### 2 濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない場合は参加・出場を認める。

### 3 感染疑い者（体調不良〔例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常など〕の症状があり、PCR検査もしくは抗原検査で「陰性」であった者、または医療機関を受診しなかった者）への対応

大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該選手は参加を辞退する。

但し、次のAおよびBの両方の条件を満たしている場合、参加・出場を認める。

A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している（8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと）。

B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも72時間が経過している。

なお、上記AおよびBを満たさない場合であっても、薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（注1）（注2）（注3）を示す医師の診断書があれば、出場（来場）可能。主催者への報告が必要。PCR検査等が推奨される。

（注1）：「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等が推奨される。

（注2）：「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

（注3）：医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

参考：公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 第2版 2021/5/24

※ 今後の感染状況や専門機関により示された知見・方針等に応じて、見直しや更新を行う。

## 令和3年度栃木県高等学校体育連盟主催事業 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る対応ならびに参加可否判断について

参加者（生徒・教員・競技役員・観客等）のワクチン接種に係る対応ならびに参加可否判断について、以下のとおりとする。

### 1 大会直前・当日の接種を避けるよう事前に周知すること

各加盟校ならびに各競技専門部においては参加者に対し、接種の予定計画に際しては、大会開催日の3日前の時点もしくはそれ以降（大会当日を含む）が接種日とならないよう、事前に周知する（特に2回目接種日に注意）。

### 2 大会前日までの副反応による発熱は原則として「感染疑い」とはみなさない

大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降（大会当日を除く）において、ワクチン接種副反応により参加者に発熱があった場合、「感染疑い者」に該当しないものと判断し、参加辞退（もしくは入場制限）の対象としないこととする（このほかワクチンの影響として、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒、関節痛などの発症が想定される）。

ただし大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降において、接種後の発熱が2日以上続く場合に加え、咳や咽頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がある場合などは「感染疑い者」とみなす（原則として参加辞退）。

### 3 大会当日に副反応による37.5℃以上の発熱がある場合は原則辞退とする

大会当日、ワクチン接種による副反応と思われる発熱（37.5℃以上）が確認された参加者については、原則として参加を辞退する（入場を認めない）こととする。

参考：ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか。 | 厚生労働省ホームページより  
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0006.html>

※ 今後の感染状況や専門機関により示された知見・方針等に応じて、見直しや更新を行う。